議　　長　日程第３「町長の行政報告」に入ります。

町　　長　皆様、おはようございます。鮮やかな色とりどりのあじさいの色が目を引くような今日この頃ですが、なんてのんきなことを言っている場合じゃないぐらい、今日の夜から明日にかけて台風６号が来ますのでね、非常に危機感を持っている中ではありますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のことと、心からお慶び申し上げます。

さて、去る５月26日に令和８年第２回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私にわたり大変お忙しい中、議員全員の御出席を賜り、ここに本定例会が開会されますことをまずもって御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、行政報告について、日を追って詳細に報告させていただくところでございますが、先にお配りさせていただいている公務報告書にて割愛させていただき、主な行事などについて御報告させていただきますことを御了承のほどよろしくお願いいたします。

初めに、４月に行われました入学式、入園式についてでございます。４月６日に松田さくら保育園、４月７日の午前中に寄小学校、午後に松田中学校、午前中に松田小学校、午後に松田中学校の入学式が行われ、４月９日には寄幼稚園、松田幼稚園の入園式が行われました。

子供たちの健やかな成長と子育て世代の支援について、今後も、より一層、「保育・教育関連事業を含めたチルドレンファースト推進事業」について、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、松田山の山頂付近に、まるで桃源郷とも言われるほどの色とりどりの花が咲きほこる、最明寺史跡公園での最明寺例祭が４月10日に開催されました。最明寺跡は、昭和46年４月に町の指定文化財として指定されたものでございまして、最明寺が創建され、本年で805年が経過しています。引き続き維持管理に取り組んでまいります。

続いて、５月２日に「生涯学習センターまつり」として、生涯学習の啓発と利用者間の交流などを図ることを目的に開催をいたしました。本年度は、小田

急電鉄の模型展示や、日本舞踊の体験会、国際交流ブースでのワークショップなど、子供、大人を含め400人ほどの方に御参加していただき、楽しんでいただきました。

今後も、子供たちに夢を与えられるよう、利用者の拡大に向け、民間企業等との連携を行い、生涯学習センターの活用に取り組んでまいります。

好天に恵まれました５月５日に、恒例の第45回寄自然休養村若葉まつりが、寄管理センターを中心に開催されました。今年も４日に前夜祭が開催され、バンド演奏やカラオケ大会などで盛り上がりました。また、松田町と旧寄村合併71周年にちなみ、71匹のこいのぼりが、中津川や祭り会場の上空を泳ぐ中、子供たちはマスのつかみ取りなどを楽しんでいました。ステージでは、寄祭囃子保存会や立花学園高等学校吹奏楽部、また、ふるさと大使であります歌手の北川大介さん、地元の方々などの出演をいただき、祭りを盛り上げていただきました。

観光協会によりますと、約6,000名の観光客でにぎわったと伺っております。町といたしましても、寄地区の魅力を発信し、地域の活性化に引き続き取り組んでまいります。

次に、５月17日には酒匂川統一美化キャンペーンを開催し、ボランティア等約30団体、478人の皆様が、酒匂川及び川音川の河川内のごみ拾い等、清掃に御協力をいただきました。集まったごみは、昨年が850キロでございましたが、今年は約その半分、420キロでございました。引き続き、町民や来町者の皆さんの環境美化意識の向上を図るため、自治会、各種団体、企業やボランティア等との連携による地域ぐるみの環境美化を進めてまいります。

また、同じく17日には、寄自然休養村管理センターのリニューアルグランドオープン式典を開催し、新たに「やどりきテラス～清流の里～」として再出発をいたしました。寄地区の魅力を発信する大切なスポーツツーリズムの拠点ともなる施設ですので、皆様の御利用のほどよろしくお願いいたします。

それでは、町の決算関係について御報告をいたします。令和７年度の一般会計と特別会計は、企業会計の上水道事業会計、寄簡易水道事業会計、下水道事

業会計を除いて、５月31日をもって出納整理期間が終了しましたので、これから計数を精査の上、監査委員による決算審査を受けるための準備を進めているところでもございます。未確定ではございますが、令和７年度の単純差引合計の形式収支をお伝えをいたします。

一般会計の歳入総額約70億300万円、歳出総額については64億4,400万円ほどになりまして、現時点での形式収支額は約５億5,900万円を見込んでおります。令和８年度の予算の繰越が２億円を見ておりましたので、約３億6,000万円ほど上振れしているということになります。これは主に、予算に比して、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金、特別交付税の増額、町税の増収などの影響によるものですが、さらなる精査を進めてまいりたいというふうに考えております。今後は、先ほど申しましたとおり、全会計の計数の精査を重ね、決算審査に付して、監査委員の意見をいただいた上で、第３回定例会に全会計の決算認定の御審議をお願いいたしますので、その節にはよろしくお願いいたします。

それでは、さて、本日の定例会に付議いたしました、議案第30号松田町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、出入国管理及び難民認定法等の一部改正により、「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」の運用開始等に対応するため、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

次に、議案第31号松田町鳥獣被害対策実施隊設置条例の一部を改正する条例につきましては、令和７年９月１日施行の鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部改正により、新たに緊急銃猟制度が設けられたことに伴い、緊急銃猟に従事した者に対して手当を支給するため、緊急銃猟対応手当を創設し、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第32号物品購入契約の締結につきましては、令和８年度松田町立学校学習者用コンピュータ等調達につきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定により、議会に提案するものでございます。

議案第33号令和８年度松田町一般会計補正予算（第１号）につきましては、

予算査定業務自動化・高度化システムの導入、物価高騰対策として家庭用ごみ袋の全戸配付及び飲食店支援用物品の作成・配付、及び松田中学校ナイター照明改修事業の財源補正などによるものでございます。

同意第１号から同意第８号までにつきましては、農業委員会委員の任命について、令和８年７月17日をもって委員の任期が満了するため、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

報告第１号専決処分の報告につきまして、（損害賠償額の決定）については、公用車の契約変更に係る損害に関し、損害賠償額の決定について、専決処分いたしましたので、これを報告するものです。

報告第２号令和７年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令146条第２項の規定により、報告いたします。

報告第３号令和７年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、地方自治法施行令150条第３項の規定により、報告いたします。

報告第４号令和７年度松田町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について、及び報告第５号令和７年度松田町寄簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、地方公営企業法第26条第３項の規定により、報告いたします。

なお、定例議会中でございますので、途中に追加案件の提出等がございました場合につきましては、追加議案の議決を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上から私の行政報告とさせていただきます。本日も何とぞよろしくお願いいたします。

議　　長　町長の行政報告を終わります。